

愛南町と一般社団法人日本ムービングハウス協会との「包括連携協定」及び「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結について

プレスリリース愛総発第3号

2025年4月9日

愛南町消防本部防災対策課

愛南町と一般社団法人日本ムービングハウス協会は、災害時の対応等における包括連携に関する協定、及び災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結します。

つきましては、下記のとおり締結式を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時 令和7年4月18日(金) 午後3時00分から
- 2 場所 愛南町役場(本庁) 2階 第1会議室
- 3 出席者 愛南町長 中村 維伯
一般社団法人日本ムービングハウス協会 代表理事 佐々木 信博 様

4 協定の内容

(1) 目的

この協定は、まちづくり及び災害時の対応等について、愛南町及び一般社団法人日本ムービングハウス協会が双方の資源を有効に活用し協働することで、一層の地域活性化に資することを目的とした包括連携と災害時における応急仮設住宅の建設に関して、愛南町が一般社団法人日本ムービングハウス協会に協力を求めるに当たり必要な事項を定めることを目的とした応急仮設住宅の建設に関する協定を締結します。

(2) 協力業務の内容

① 包括連携協定

ア 次の連携事項等への取組

- ・地域の資源を活かしたまちづくりに関すること
- ・災害時の対応及び包括的な相互支援に関すること
- ・災害時、被災地自治体等への包括的な仮設住宅及び施設の支援に関すること

② 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

ア 応急仮設住宅の建設の要請に対する協力

【お問い合わせ】

愛南町消防本部防災対策課

主幹 山口 秀一

主査 上埜 友也

電話 0895-72-0131 (直通)

FAX 0895-73-1119

住所 南宇和郡愛南町蓮乗寺 473 番地